

7月7日 本会議 討論
望月高徳 議員(都筑区選出)

7月7日に開かれた本会議では議案や請願の採決が行われました。採決に先立ち、会派を代表し望月高徳議員から、「新型コロナウイルス対策のための補正予算」に賛成、「カジノIR事業計画の見直しとカジノ誘致関連事業予算の組みかえ等についての請願」の不採択に反対の立場から討論を行いました。



新本会議場で決意新たに。会派一丸となり、
市政の重要課題に取り組みます!

▲ 左から 田中ゆき、荻原隆宏、ふじい芳明、長谷川悦子、花上きよし、坂本勝司、
大山しょうじ、藤崎浩太郎、谷田部孝一、中山大輔、今野典人、小粥康弘、望月高徳、
有村俊彦、麓理恵、山浦英太、大野トモイ、森ひろたか、大岩まさかず、梶尾明

7/10 パシフィコ横浜ノース

視察報告

株式会社横浜国際平和会議場代表取締役社長の渡辺巧教氏にご案内いただきました。渡辺氏からは「現在、全世界が新型コロナウイルス感染症という未曾有の脅威に直面するなかで、MICE業界も大変危機的な状況に直面している。パシフィコ横浜は三つの強みMICEに必要な会議・展示・宿泊を1カ所に集積した「ALL IN ONE」の施設「景観とアクセスの良さ」など、MICE開催適地であり新しい価値を創造できるイノベーションへ取り組んでいきたい」と決意をいただきました。



▲ソーシャルディスタンスを確保してヒアリング

広大な多目的ホール▲

議員の活動チェックはこちらから! →

会派では横浜市の重要課題にいち早く取り組めるようにヒアリング、勉強会、視察を随時行っています。会派所属議員の日々の活動報告はこちからご覧いただけます。

立憲・国民フォーラム
横浜市会議員団
ホームページ
<http://dpj-hama.org/>



立憲・国民
フォーラム
横浜市会議員団

令和2年第2回市会定例会号
発行: 2020年7月24日

立憲・国民フォーラム横浜市会議員団
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10(新庁舎に移転しました)
電話 045-671-3028 FAX 045-681-2410

議会だより

Vol.6



7月3日(金)以降、豪雨災害で亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。
また、被害に遭われた方々へ謹んでお見舞い申し上げます。

6月23日 横浜市会 オープニングセレモニー開催

新市庁舎移転に伴い、6月の本会議から新たな議場での議会がはじまりました。本会議初日はオープニングセレモニーが開催され、議長、市長から挨拶があり、その後、特別講演としてJOC(日本オリンピック委員会)会長の山下泰裕氏から東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催に向けた特別講演がありました。



山下泰裕さん
からの祝辞

第2回
定例会報告

新型コロナ対策 補正予算が可決 市民の安心・安全のために新型コロナウイルス感染症対策の強化を



今定例会から導入された押しボタン採決

6月23日
本会議 議案関連質疑
大山しょうじ 議員(港北区選出)



新型コロナウイルス対策補正 —— PCR検査強化事業について ——

Q 検体採取体制の充実により検査可能件数の見込みと2波、3波に向けた対応は十分か

A 簡易検体採取所14か所で7,200件、医療機関200か所で226,280件を見込んでおり、1日あたりに換算すると約865件となります。1日当たりの検査可能件数については、衛生研究所は120件、民間検査会社10社は8,480件という回答を得ており、第2波、第3波に向けて第一波のピーク時に応する件数を見込んだ検査体制としています。

令和2年第2回定例会が6月23日から7月7日までの15日間にわたり開催され、新型コロナウイルス感染拡大を受け、第2波に備える医療体制づくりや感染防止への対策、市内事業者への対応や子育て支援などを中心とした補正予算について議論が交わされました。

医療体制拡充では55億円を計上し、「横浜版クラスター予防・対策チーム」を新設。今後想定される風水害や地震災害時に開設される避難所に感染防止器材を配備。ドライブスルー型のPCR検査所や簡易検体採取の対応件数なども拡充します。

経済対策では94億円が計上され、中小企業や個人事業主が新たに感染拡大防止に取り組む経費が補助されるほか、観光分野へも5億円の支援が見込まれています。また、ICT(情報通信技術)の導入や学校再開に伴う非常勤講師の増員など「新しい生活様式」への対応に36億円が計上されました。

なお、今議会から採決が押しボタン方式になり、一般会計の補正予算案174億円は全て可決されました。

避難所等における災害対策備蓄事業と 福祉サービス運営支援事業について

Q コロナ禍における大地震などの複合災害に備え、避難所の運営に関するマニュアルの充実や防災計画の見直しが必要と考えるが

A 今後実施する訓練や研修等の場において、運営委員の皆様から現場の課題やご意見を伺い、マニュアルの充実を図ってまいります。また、必要に応じて防災計画の見直しも行います。

Q 今回の補正予算で、認可外保育施設も支援するとした(P2へ)

横浜市会の質疑の詳細は、

横浜市会

検索

(P1からノ)理由は何か。また、こうした支援制度がなかったがゆえに、利用者への配慮の思いから利用者へ返金したくてもできなかつた施設もあるのではないか。この事業を通じて、幅広く施設や利用者に支援が届くようにすべき

A 事業者の中には、保護者のために登園しなかつた分の利用料を返還した施設もあると伺っております。感染拡大防止の社会的な要請を踏まえ、自主的に行っていただいたものです。このため、国の交付金を活用して、利用料を返還した事業者に対し支援をすることとしました。施設が遅って対象期間の利用料を保護者へ返還する場合も、今回の支援金の交付対象とします。また、本事業を各区役所を通じて確実に全施設に連絡し、周知を行うとともに、市ホームページにも掲載します。国の給付金制度等、その他の活用可能な制度の紹介も併せて行うなど、有効な支援情報もお届けできるよう工夫してまいります。

— 状況の変化等を踏まえた減額補正について —

Q 今後、感染症対策に必要な財源を確保していくためには、市長がリーダーシップを発揮し、各区局における事業の執行状況や今後の執行見込みを集約し、減額補正を促すべきと考えるが

A 全庁一丸となって取り組んでまいります。施策の優先順位や事業の執行状況を見極めた上で、市民生活や市内経済に支障を来すことのない範囲で、減額補正を実施してまいります。

6月27日
本会議 一般質問
山浦英太 議員(戸塚区選出)



児童虐待対策について

Q 児童虐待防止を推進するため、児童相談所をはじめとする自治体間の連携をどのように進めているのか

A 児童相談所や区で支援していた世帯が転居した場合、本市では、速やかに転居先の自治体に電話連絡をするとともに、書面でも支援経過などを伝えることとしております。さらに、世帯の状況に応じて、転居先自治体が行う訪問への同行や個別ケース検討会議へ同席するなど、しっかりと引き継ぎを行っております。

Q 区役所、児童相談所及び児童家庭支援センターなどの連携や人材育成にどのように取り組んでいるのか

A 区役所、児童相談所との定期的な連絡会や個別ケース検討会議などのほか、新規に開設したセンターとは、早期に研修などを通じて、区役所と顔の見える関係を作るなど、連携を図っております。また、職員の人材育成については、経験年数に応じた研修のほか、外部の専門家からの実践的な研修などを通じて、専門性の向上に努めています。

Q 児童虐待対策の推進に向けた決意について

A 神奈川区の事例は、大変痛ましい事件で、心を痛めています。子どもの命を守るために、引き続き関係機関との情報共有の徹底

Q 新型コロナウイルス対策に係る職員の応援体制について、これまでの対応と今後の方針については

A 4月以降、順次、係長以上の職員約60名に兼務発令をすることにより、新型コロナウイルス対策で繁忙となっている部署への応援体制を確保するなど、全市一丸となって対応してきました。引き続き各職場の状況に応じて、柔軟に執行体制を構築してまいります。

綱島東一丁目地区内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について

Q 地元から要望のある図書館機能の導入や公衆トイレの整備をまちづくりに反映させるべき。また、相鉄・東急直通線の整備に当たっては、新綱島駅周辺地区のまちづくりの工程に配慮して取り組むべきと考えるが

A 地元の皆様のご要望をそのままに実現することは難しい状況にあります。ご要望について、まちづくりどのような対応が可能か、引き続き検討を進めます。新綱島駅周辺地区のまちびらきと、新駅開業時期の整合を図ることを目指して、競合する工事工事について、関係者間で十分に調整し、事業を推進してまいります。相鉄・東急直通線の令和4年度下期の開業に向け鉄道運輸機構や関係者の皆様と連携し、着実に事業を進めてまいります。

や人材育成に積極的に取り組むとともに、区役所や児童相談所の体制強化を進め、全力で児童虐待対策を進めてまいります。

コロナ後の中学・高等学校における放課後の部活動について

Q 市立中学校、高等学校における学校再開後の部活動の開始時期について

A 「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」においては、市立中学校の部活動は、生徒の健康・安全を第一に考え、7月1日から、週の活動日数や対外試合等の実施に制限を加えるなどして、段階的に再開することを予定しています。高等学校についても、原則としては中学と同様と考えていますが、県立高校の動向を踏まえていきたいと考えています。

Q 感染拡大防止の措置を講じたうえで高等学校の部活動は少しでも早く再開すべきと考えるが

A 新型コロナウイルス感染拡大により、高校野球をはじめ様々な大会が中止となりました。活動の大きな目標を失った生徒たち、特に3年生の心情に寄り添った動きとして、野球につきましては、代替の県大会が開催されることになりました。こうした点から、当初、7月1日からの活動を予定していたものを、県立高校の動向を踏まえ、6月29日から開始できるものとします。

特別自治市の取組について

Q 新型コロナウイルス感染症への対処において、災害救助(ハ)

(ハ)法と同様に横浜市が権限を持つべき。特別自治市実現に向けた取組について伺いたい。

A 災害救助法の改正は、国にも強く要望し、権限移譲を実現することができました。大規模災害の対応に備える上で大きな成果があつたと考えます。今後、本市が感染症対策を機動的、効果的に実施できるように、事務権限の強化について国への要望を行ってまいります。県知事は今メディアが発信対象として多く取材をされていますので、反対に「林市長の姿が見えない」などの意見も随分いただきました。確かに発信が足りなかったということも反省をしておりますけれども、しっかり取り組んでいるということをご理解いただきたいと思います。

このコロナの収束というのは時間がかかると思いますので、経済的な復興のためには、もっとも歳出を抑えていく工夫が必要、それと歳入を増やしていくことが必要だと思います。そういう意味では、特別自治市というのは有効な手段ということでありますので、これからも強く国に訴えてまいります。

その他一般質問の項目は下記の通りです。

- ・子供のための保育所の安定的な運営
- ・学校の校庭開放の対応
- ・認知症介護に対する支援の拡充
- ・コロナ禍における市営住宅の活用
- ・助成金・補助金等の受給者による市内での利用促進

6月27日
本会議 一般質問
長谷川えつこ 議員(栄区選出)



子育て支援の充実について

Q 働く女性が安心して子育てができるよう、子育てサポートシステム事業など、地域における子育て支援の充実に取り組むべき

A 子育ての相談や情報提供を行う専任スタッフを拠点に配置し、相談体制を充実させてきました。引き続き、「横浜子育てサポートシステム」の制度の周知や会員の確保、広場のスタッフの育成等により、子育て家庭を温かく見守る機運の醸成を取り組んでまいります。

Q 子育て家庭が必要な情報を得ることができるように、情報発信の取組を推進すべき

A 子育てガイドブックの作成のほか、区役所への保育・教育コンシェルジュ等の配置や、民間との協働による情報発信に取り組んでいます。今後も身近な地域で情報の入手や相談ができる体制の強化や、様々な手段を活用した広報・周知などの取組を推進してまいります。

IR(カジノを含む統合型リゾート)について

Q コロナ禍、国はIR申請手続きなどのスケジュールについて、自治体は準備を進めており支障ないと確認しているとしているが、平原副市長は聞かれても答えてもらっていないとしている。双方の話は全く異なる。本当の事が知りたい。

A 国からは、正式に文書等による照会や調査はありませんが、常日頃から情報共有をしており、横浜市のIR事業の状況や新型コロナウイルス感染症の影響などについては、お伝えしているところでございます。

Q 未実施の6区分の説明会は、説明動画ではなくコロナ終息後に改めて実施すべきであり、そのためにも国にスケジュールの延期を申し出るべき

A 12区でご説明いたしましたが、6区でも行いたいという気持ちは強くございます。しかし、感染症については、まだ予断を許さない状況でございまして、様々な感染防止対策を実施しても、感染リスクをゼロにすることは難しいと考えております。IRは国家的なプロジェクト

クトとして進められており、市としては引き続き、基本方針を含めて国などの動向を注視しながら柔軟に対応してまいります。

Q 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた增收効果を試算すべきと考える

A 海外のIRがある地域では、新型コロナウイルス感染症が落ち着き営業が再開されている地域もありますが、まだ、影響を評価できるような状況にはありません。增收効果については、今後、感染症の影響を踏まえながら、選定される事業者とともに作成する区域整備計画で明らかにしてまいります。

Q 新型コロナウイルス感染症により、インバウンドによる観光促進が見込めなくなったことを踏まえ、IR誘致は撤回すべき

A 横浜の観光は、日帰り観光客が大変多く、他都市よりも観光消費額が少ないのが現状です。このような中、IRは、国内客の滞在型観光を伸ばす上では大変なチャンスだと考えております。また、市民の皆様の安全・安心な生活をお守りして、それを支える経済活動の活性化に寄与していくものです。今回の新型コロナウイルス感染症からの回復には、まだ時間がかかると考えておりますが、収束後には、長期的な視点で経済回復をけん引する起爆剤になると思います。

栄区上郷地区における開発事業について

Q 水害を増大させないようにどのように指導を行っていくのか

A 上郷開発については、現況より水害リスクを増大させないよう、法律及び条例に基づきまして、調整池等の雨水流出抑制施設の設置を適切に指導してまいります。

Q 災害抑制の観点からの上郷地区の開発許可指導について

A 頻発・激甚化する豪雨災害に対応するため、開発許可においても災害抑制の観点は重要と考えてございます。開発区域内については、雨水の排水調整に加えまして、土砂災害特別警戒区域にある崖地などの改善指導を行ってまいります。

その他一般質問の項目は下記の通りです。

- | | |
|---------------|------------------------|
| ・新型コロナウイルス関連 | ・働く女性への支援 |
| ・コロナ禍における学校再開 | ・新型コロナウイルス感染症の市民生活への影響 |
| ・保育関連施設 | ・ICTの活用による業務効率化 |
| ・社会的養護に対する支援 | ・緑地の保全と維持管理 |